

防災を学ぶ

市民防災センター

☎861-1211  
所在地…87分 地図…70分

楽しみながら防火・防災について学ぶことができる体験型の施設です。  
〔開館時間〕午前9時30分～午後4時30分  
〔休館日〕年末年始、施設保守点検日  
■消火体験コーナー  
消火器を使って、スクリーンに映し出された火災の消火体験ができます。



■はしご車に乗ってみよう  
はしご車に乗って、サイレンを鳴らしたり無線を聞いたりできます。



■地震体験コーナー  
兵庫県南部地震や北海道南西沖地震などの揺れを体験できます。



災害に備えて

防火のポイント

- 家の周りには燃えやすい物を置かない。
- 調理中にこんろから離れるときは、必ず火を消す。
- 寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対にしない。
- ストーブの周りには燃えやすい物を置かない。
- 電気配線は束ねて使用せず、たこ足配線もしない。

災害などの場所を知りたいとき

- 消防局テレホンサービス ☎201-0011
- パソコンから [www.119.city.sapporo.jp/saigai/sghp.html](http://www.119.city.sapporo.jp/saigai/sghp.html)
- 携帯電話から <http://www.119.city.sapporo.jp/saigai/>

火災などの発生場所や救助の出動情報をお知らせします。

災害時の避難場所を確かめておきましょう

- 区役所総務企画課 ☎ページ下

災害に備えて避難場所を設けています。万一の風水害、火災、地震に備えて、あらかじめ自宅や勤務先付近の避難場所を確かめておきましょう。  
避難場所については、市コールセンター(☎222-4894)か、市役所ホームページでご確認ください。

住宅用消火器を点検しましょう

- 防災協会 ☎861-1211

さびていたり、使用期限が過ぎて



いたりする消火器は、操作時に破裂する危険があるため、交換しましょう。消火器の処分は専門業者への依頼が必要です。詳細はお問い合わせを。

住宅用火災警報器の設置を

- 予防部予防課 ☎215-2040

条例により、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。設置していない方は、早期に取り付けを行ってください。



住宅用火災警報器

既に設置されている方は、電池切れや誤作動に注意し、定期的に点検や清掃を行いましょう。

非常用持ち出し品などの用意を

- 防災協会 ☎861-1211

災害に備え、非常用持ち出し品の準備や定期的な点検を行いましょう。

非常用持ち出し品の例

- 飲料水
  - ラジオ
  - 懐中電灯
  - ヘルメット(帽子)
  - 防寒具
  - 下着などの衣類
  - 保存食(缶詰・レトルト食品など)
  - 救急セット・常備薬
  - 印鑑・証券など貴重品
  - 粉ミルク・紙おむつ
- リュックなどに入れて、いつでも持ち出せる場所に置いておきましょう。



住宅建築物の耐震診断・改修補助

- 建築安全推進課 ☎211-2867

昭和56年5月31日以前に建てられた住宅や建築物の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事に対して、費用を一部補助しています。対象となる建物は以下の通りです。

- ①幼稚園や私立学校、福祉・医療施設

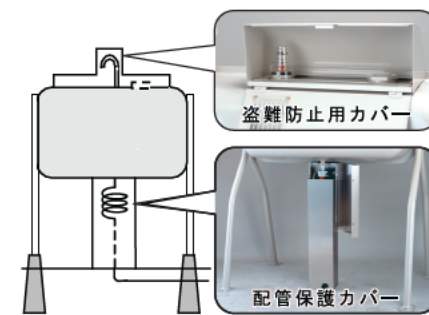
など、②分譲マンション、③長屋や共同住宅を含む木造住宅  
補助要件や補助費用の上限額など、詳細はお問い合わせください。申込期間は5月下旬～12月上旬です。

木造住宅耐震改修資金融資

43分を参照してください。

ホームタンクの安全のために

- 予防部指導課 ☎215-2050



※保護カバーの形状にはさまざまなものがあります

配管などの保護カバーは、配管切断などの悪質な行為による灯油の漏えい、放火防止に効果があるほか、盗難防止などにも有効です。

ホームタンクの設置に関する技術基準は、消防局ホームページ(10分)で確認してください。

災害に遭われたとき

災害援護資金

- 区役所保健福祉課 ☎ページ下

災害救助法が適用された災害などで、家財や住居に損害を受けたか、世帯主が負傷した場合に融資します。災害救助法が適用されない場合は、他の貸付制度を利用できない低所得者世帯などを対象とする生活福祉資金貸付制度があります(14分参照)。いずれも利率は年3%。災害の内容、使途、貸付額などに制限があります。

災害住宅補修資金

- 住宅課 ☎211-2807

台風などの大規模災害(市長が指定したものに限り)により、被災した家屋の補修工事などに必要な資金を貸し付けます。貸付額、償還期間な

どに制限があります。

市・道民税、固定資産税、都市計画税の減免

- 市税事務所市民税課・固定資産税課 ☎…21分  
所在地…84分  
地図…64分、72分、74分、80分

市・道民税は、前年の合計所得金額が1,000万円以下の方で、住宅か家財にその価格の3割以上の損害を受けた場合に、また、固定資産税、都市計画税は土地、家屋、償却資産の被害率が2割以上の場合に減免になることがあります。

市税の納税の猶予

- 市税事務所納税課 ☎…21分  
所在地…84分  
地図…64分、72分、74分、80分

災害や病気、けがなどの事情により、市税の納付が困難な場合には、納める時期を遅らせたり、分割したりするなどして納税を猶予する制度があります。ただし猶予期間は原則として1年以内です。

知っておきたい札幌の冬、これ基本!

さっぽろ暮らしの豆知識

●冬はみんなで砂まきを

冬は路面がツルツルになることがしばしばあります。そこで活躍するのが砂。交差点や坂道などには「砂箱」が設置されているので、「滑って危ないな」と感じたら自由にふたを開けて、砂をまきましょう!



箱の中にある砂袋を誰でも自由に使えます



区役所ではペットボトル入りの砂も配布しています

●雪山をコンバクトに!

雪かきで頭を悩ませるのが雪置き場。そこで有効なのが雪を積んで踏み固めることです。雪の体積が減り、雪山の高さは約5分の1になります。この冬、ぜひやってみてください。

- ①雪かきする前に、雪を置く場所を足でしっかり踏み固める
- ②この場所に雪を置いて、また踏み固める



区役所 でんわ帳	中央区役所…☎231-2400 北区役所…☎757-2400	東区役所…☎741-2400 白石区役所…☎861-2400	厚別区役所…☎895-2400 豊平区役所…☎822-2400
-------------	-----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

(以下は広告)

清田区役所…☎889-2400 南区役所…☎582-2400	西区役所…☎641-2400 手稲区役所…☎681-2400	篠路出張所…☎771-2231 定山溪出張所…☎598-2191
-----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------

(以下は広告)



もしもの災害・事故に備えて

**国民健康保険料の減免**

●区役所保険年金課 ☎ページ下

災害や失業などにより、保険料の納付が著しく困難となった場合は、保険料が減免になることがあります。

**国民年金保険料の免除**

●区役所保険年金課 ☎ページ下

第1号被保険者（自営業者、無職者、20歳以上の学生など）が災害や所得減少のため保険料を納められない場合、申請により保険料が免除になることがあります。免除の種類は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類です。

**介護保険料の減免**

●区役所保険年金課 ☎ページ下

第1号被保険者（65歳以上の方）が、災害や所得の激減などにより、保険料の納付が著しく困難である場合、保険料が減免になることがあります。

**就学援助と保育料の減免**

●教育推進課 ☎211-3851

災害の程度に応じ、小中学生のいる世帯に、学用品費、給食費などを援助しています。また、市立幼稚園の保育料の減免制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

**耳や言葉の不自由な方の通報**

●指令課 ☎215-2080 FAX 261-9119

ファクスやEメールでの通報を受け付けています。

- ファクス119番  
局番なしでFAX119番へ。送信用紙は区役所、消防署で配布しているほか、ホームページからも入手できます。
- メール119番  
ホームページで事前に登録が必要です。  
ホームページ  
[www.city.sapporo.jp/shobo/shirei/chokaku/chokaku.html](http://www.city.sapporo.jp/shobo/shirei/chokaku/chokaku.html)

**急な病気やけが**

■夜間の急病の際は

問い合わせ先	診療科・開設時間	電話番号	住所	地図
夜間急病センター	内科・小児科＝午後7時～翌朝7時 眼科・耳鼻咽喉科＝午後7時～11時	641-4316	87号	64号
口腔医療センター	歯科＝午後7時～11時	511-7774	—	—
産婦人科救急電話相談	産婦人科＝午後7時～翌朝7時	622-3299	—	—
北海道小児救急電話相談	小児科＝午後7時～11時	232-1599	—	—

※その他の診療科は、夜間急病センター（上記）へお問い合わせください

■当番病院など医療機関の情報は

問い合わせ先	電話番号	開設時間
救急医療 情報案内センター※	221-8699 フリーダイヤル0120-20-8699 (携帯電話、PHSからはつながりません)	24時間
精神科 救急情報センター	204-6010	平日＝午後5時～翌朝9時 土・日曜、祝・休日＝24時間
けが(災害)の救急当番病院案内	201-0099	24時間

※☎272-8699に電話をすると、救急当番病院の情報をFAXでも受けられます

**パソコンや携帯電話で病院の情報を調べたいときは**

●市内の病院を探す

[www.qq.pref.hokkaido.jp](http://www.qq.pref.hokkaido.jp) (北海道救急医療・広域災害情報システム)  
駐車場の有無や、病院付近の目標物などが詳しく掲載されています。

●診療中の病院を探す

[www.spmed.jp](http://www.spmed.jp) (医師会ホームページ)  
現在診療中の病院をリアルタイムに検索できます。

●夜間・休日に病院を探す

[www.city.sapporo.jp/eisei/tiiki/toban.html](http://www.city.sapporo.jp/eisei/tiiki/toban.html) (保健所 救急当番医療機関のお知らせ)  
夜間・休日当番病院を探すことができます。

●応急手当てについて調べる

[www.city.sapporo.jp/shobo/kyukyuu/oukyuu/oukyuu.html](http://www.city.sapporo.jp/shobo/kyukyuu/oukyuu/oukyuu.html) (消防局ホームページ)  
倒れた人を見たときなどの「とっさのときの応急手当て」を学ぶことができます。

●携帯電話で病院を探す

<http://www.qq.pref.hokkaido.jp> (北海道救急医療情報システム)  
携帯電話で、いつでも簡単に病院を探すことができます。

こちらからも  
アクセス  
できます→

au



ドコモ  
docomo



ソフトバンク  
SoftBank



**区役所  
でんわ帳**

中央区役所……☎231-2400  
北区役所……☎757-2400

東区役所……☎741-2400  
白石区役所……☎861-2400

厚別区役所……☎895-2400  
豊平区役所……☎822-2400

(以下は広告)